

ミニディスクロージャー 平成23年度仮決算情報

JA北魚沼の経営内容



JA北魚沼のプロフィール

(平成23年7月31日現在)

本店所在地／新潟県魚沼市中原258番地3
創 立／平成11年3月1日
総 資 産／911億円
出 資 金／27億円
店 舗／10店舗（本店1 支店9）
職 員／336名

地域貢献に関する取り組み

当JAは、魚沼市及び長岡市の一部（旧川口町）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様からお預りした大切な財産である「貯金」を源泉としています。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAでは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

地域からの資金調達の状況

組合員はもちろん地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預りしています。

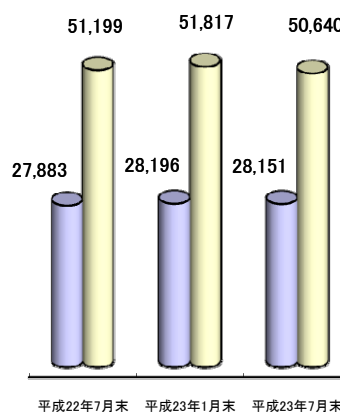
普通貯金、当座貯金、スーパーMMC、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

科目別貯金残高

(単位:百万円)

区 分		平成22年7月末	平成23年1月末	平成23年7月末
当座性	当 座 貯 金	23	23	23
	普 通 貯 金	27,566	27,916	27,792
	貯 蓄 貯 金	55	54	55
	別 段 貯 金	239	203	281
定期性	定 期 貯 金	50,148	50,611	49,396
	定 期 積 金	1,051	1,206	1,244
合 計		79,084	80,015	78,793

■当座性貯金
■定期性貯金



・貯金残高は、前年同期(平成21年7月末)に比べ、2億9千万円、0.4%減少しましたが、貸付金の繰上償還、共済一時掛金等で個人貯金が減少したことが影響しました。

地域への資金供給の状況

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆様暮らしや、農業者・事業主の皆様に必要な資金をご融資しています。

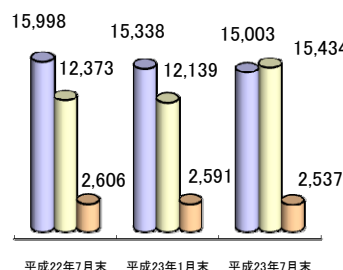
また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融公庫、国民金融公庫、農林漁業金融公庫等の申込のお取次ぎも行っています。

貸出先別残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年7月末	平成23年1月末	平成23年7月末
組 合 員	15,998	15,338	15,003
地 方 公 共 団 体	12,373	12,139	15,434
そ の 他	2,606	2,591	2,537
合 計	30,977	30,069	32,974
うちローン残高	12,825	12,124	11,291

■組合員
■地方公共団体
■その他



・貸出金残高は、地方公共団体への融資を中心に、前年同期に比べ、19億9千万円、6.4%の増加となりました。

※記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

文化的・社会的貢献に関する事項

■ 文化的・社会的貢献活動

- ① 各種イベントへの地元産コシヒカリの提供
地域内の各種イベントに対するJAとしての協力
- ② 地域行事への参加
野球大会、バレーボール大会、駅伝大会等スポーツ大会への参加
地域の祭りへの協賛や民謡流しへの参加
- ③ 各種ボランティア活動への参加
- ④ 各種相談会の開催
年金相談会の開催……………社会保険労務士による各支店での無料相談
休日ローン相談会……………各支店において年4回日曜日に開催
- ⑤ 高齢者福祉活動への参加
特別養護老人施設のイベントへのボランティア参加

■ 利用者ネットワーク化への取組み

- 年金友の会ゲートボール大会、親睦旅行等の開催
- 農業祭の開催
- ゴルフ大会の開催

■ 情報提供活動

- JA広報誌「あぐり〜ん」の発行
- ホームページを通じた組合員等利用者への情報提供

■ 店舗体制

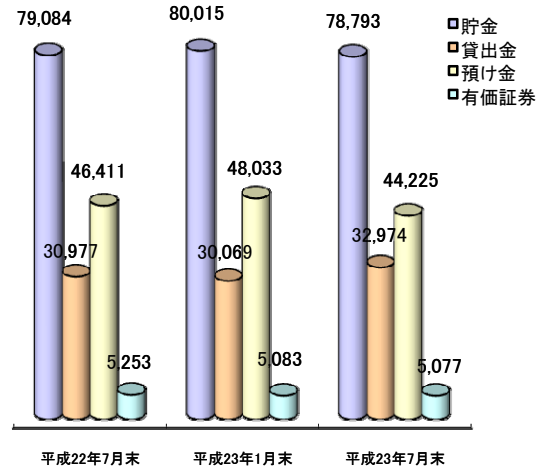
名 称	所 在 地	電 話	ATM設置台数
本 店	魚沼市中原258-3	025-793-1700	1台
川 口 支 店	長岡市東川口1979-105	0258-89-2004	1台
堀 之 内 支 店	魚沼市堀之内3950-1	025-794-2310	1台
原 A T M	魚沼市原600-1	025-794-2518	1台
伊 米 ヶ 崎 支 店	魚沼市虫野175-2	025-792-1085	1台
小 出 町 支 店	魚沼市小出島238	025-792-0725	2台
湯 之 谷 支 店	魚沼市井口新田645-13	025-792-2100	1台
藪 神 支 店	魚沼市一日市320	025-792-1151	1台
広 瀬 支 店	魚沼市並柳1550	025-799-3311	1台
守 門 支 店	魚沼市須原1418-1	025-797-2150	1台
上 条 A T M	魚沼市長島乙14-1	025-797-2110	1台
入 広 瀬 支 店	魚沼市穴沢156-1	025-796-2341	1台

財務や事業に関する事項

主要勘定の推移

(単位:百万円)

	平成22年7月末	平成23年1月末	平成23年7月末
貯金	79,084	80,015	78,793
貸出金	30,977	30,069	32,974
預け金	46,411	48,033	44,225
有価証券	5,253	5,083	5,077



- ・貯金残高は、貸付金の繰上償還、共済一時払掛金等で個人貯金が減少し、前年同期比で2億9千万円、0.4%の減少となりました。
- ・貸出金残高は、地方公共団体資金の増加により、前年同期比で19億9千万円、6.4%の増加となりました。
- ・有価証券残高は、金利低下による買い控えにより、前年同期比1億7千万円の減少となりました。

単体自己資本比率(国内基準適用)

平成23年1月末	平成23年7月末(推計値)
26.56%	25%程度

自己資本比率とは、金融機関の安全性・健全性を示す指標のひとつであり、当JAの自己資本比率は国内基準(4%)および国際統一基準(8%)を大きく上回る、健全で安心いただける財務内容となっております。

平成20年1月末より、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示2号)の規定に基づいて自己資本比率を算出しています。

7月末の単体自己資本比率(推計値)は、平成23年1月末の自己資本額、信用リスク・アセット額、オペレーショナル・リスク相当額を基準に、7月末までの資産増減から推計した信用リスク・アセット増減額を平成23年1月末の信用リスク・アセット額に加減し算出しています。

有価証券の時価情報

有価証券

(単位:百万円)

区分	平成23年1月末			平成23年7月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	769	800	31	659	692	33
その他	4,131	4,314	182	4,209	4,417	207
合計	4,901	5,114	213	4,869	5,109	240

(注)有価証券の時価は、7月末日における市場価格等に基づく時価としています。

満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券の取得価額については、償却原価適用後の帳簿価額を記載しております。

※記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

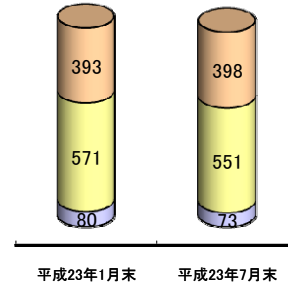
不良債権の状況

金融再生法開示債権の推移

(単位:百万円)

債権区分	平成23年1月末	平成23年7月末	増減
破産更生等債権①	393	398	5
危険債権②	571	551	△20
要管理債権③	80	73	△7
小計(①+②+③=A)	1,046	1,023	△23
正常債権④	29,109	32,058	2,949
債権合計額(A+④=B)	30,155	33,081	2,926
債権額に占める開示債権の割合(A÷B×100)	3.47%	3.09%	-0.38%

- 要管理債権
- 危険債権
- 破産更生等債権



・不良債権比率は平成23年1月末比0.38ポイント減少し、3.09%となりました。

開示債権と保全の状況(平成23年7月末)

厳格な自己査定を実施し、担保・保証等による保全のない部分に対しては適正な償却・引当等を行うなど、資産の健全性の確保に努めています。

(単位:百万円)

自己査定と保全の状況					金融再生法開示債権		リスク管理債権	
債務者区分	残高 A	担保等 保全額 B	貸倒引当金 C	保全率 (B+C)÷A	区分	残高	区分	残高
破綻先	52	179	219	100.00%	破産更生等 債権	398	破綻先	52
実質破綻先	346						延滞債権	897
破綻懸念先	551	465	86	100.00%	危険債権	551	3か月以上 延滞債権	—
要注意先	(うち 要管理債権)	(44)	(0)	(61.24%)	要管理債権	73	貸出条件 緩和債権	73
	要管理先	108	57	0	53.94%	小計	1,023	合計
その他の 要注意先	1,143				正常債権	32,058		
正常先 (地公体等を含む)	30,879				合計	33,081		
合計	33,081							

金融再生法開示債権について

- ・「破産更生等債権」とは、破産・会社更生・特別清算等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- ・「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
- ・「要管理債権」とは、「破産更生等債権」および「危険債権」を除く3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権です。
- ・「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないもので、「破産更生等債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。

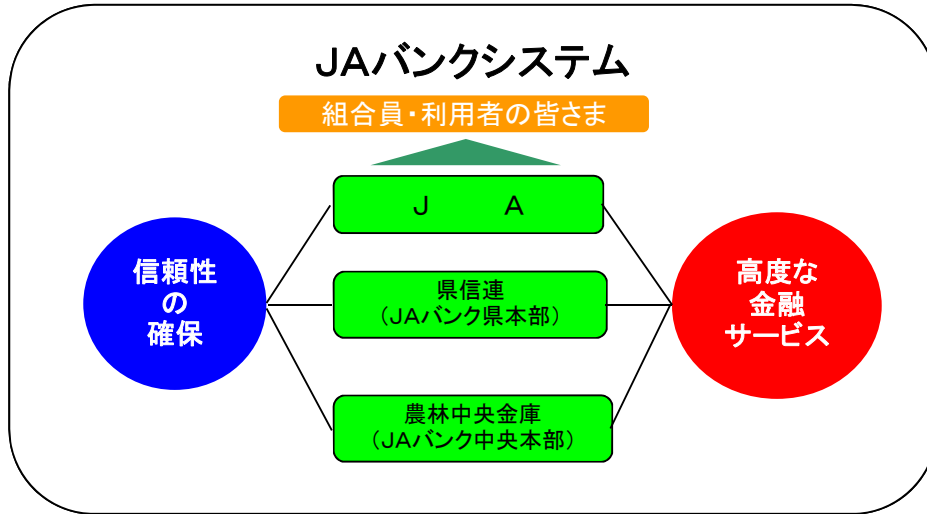
リスク管理債権について

- ・「破綻先債権」とは、債務者の経営破綻により、回収が困難な貸出金です。
- ・「延滞債権」とは、債務者の業績不振・経営難などにより、回収を期待することは適当でないと考えられる貸出金です。
- ・「3か月以上延滞債権」とは、債務者が利息または元本の支払いを3か月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。
- ・「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権の一部放棄等を行っている貸出金です。

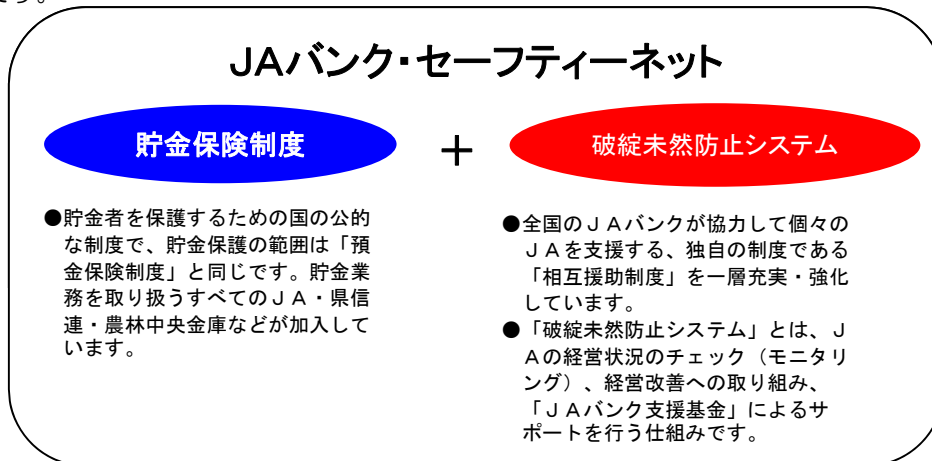
※記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

安心バンク、JAバンク

万全の体制で組合員・利用者みなさまに、より一層の「安心」と「便利」をお届けします。



「JAバンクシステム」とは、JA・県信連・農林中央金庫が一体となって、「信頼性の確保」「高度な金融サービスの提供」を2本柱に掲げ、「便利で、安心な」金融機関としてご満足いただけるサービスを提供していくシステムです。



「JAバンク・セーフティーネット」とは、公的制度である「貯金保険制度」と、JAバンク全体で経営健全性を確保する取り組みである「破綻未然防止システム」によって、組合員・利用者みなさまにより一層の安心をお届けする仕組みです。